

平成二十二年六月二十二日受領
答弁第五八二号

内閣衆質一七四第五八二号

平成二十二年六月二十二日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘 殿

衆議院議員山本拓君提出「口蹄疫・現地対策本部（日報）」の役割及び管理方法等に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山本拓君提出「口蹄疫・現地対策本部（日報）」の役割及び管理方法等に関する質問に対する答弁書

一の1及び2について

御指摘の文書については、口蹄疫対策本部の現地対策本部の職員が、宮崎県における口蹄疫の対応状況を口蹄疫対策本部へ伝えるため、随時作成し、短期に廃棄することを前提とした関係者限りのメモである。

一の3について

御指摘の文書について、当該文書の内容、作成日時及び現地対策本部からの送達先については把握している。

一の4について

お尋ねの文書については、存在しない。

二について

御指摘の文書は、文書管理に関する内規に基づいて、随時作成し、短期に廃棄する文書として作成した関係者限りのメモであることから、関係者が読み終わり次第廃棄している。

このため、当該文書については、紙媒体又は電磁的記録を保存していないため、当該文書を再現すること及び開示することはできない。